明した書面を添付すること。なお、電気通信事業を営む者が提供する電気通信設備について、一般放送事業者と電気通信事業者との間で、電気的性能及び光学的性能について確認した書面を添付すること。

ア　第23条に規定するＩＰ放送ネットワークにおけるパケット損失率に関する説明書

イ　第24条に規定するＩＰパケット伝送の平均遅延時間の値及びＩＰパケット伝送の平均遅延時間の揺らぎの値に関する説明書

ウ　第25条第１項に規定するＩＰ放送ネットワークに講じられている措置に関する説明書

エ　第25条第２項に規定するＩＰ放送ネットワークの通信容量に関する説明書

注40　⑵の欄は、その他参考となる事項を記載すること。

2　施設に接続する有線一般放送の業務に用いられる電気通信設備の概要

接続する有線電気通信設備	設置者の氏名又は名称	設備の識別	引込端子の数
接続する受信設備群	設置場所		受信設備の数

注１　接続する有線電気通信設備の欄には、設備の引込端子に接続する他の有線電気通信設備について記載すること。

注２　設備の識別の欄には、有線一般放送事業者の登録年月日及び登録番号又は有線電気通信設備の設置の届出の年月日等を記載すること。

注３　引込端子の数の欄及び受信設備の数の欄には、第133条第２項及び第３項の規定により算出した数を記載すること。

注４　設置場所の欄は、第133条第２項の表の２の項の規定により、一の引込端子を２以上のものと数える場合において、当該一の引込端子に接続する受信設備の設置場所を、例えば「（何）ビル内」、「（何）アパート内」のように記載すること。

3　設備と工作物又は道路等との関係

	設備 ＼ 付近の工作物		架空電線の支持物	単独柱の架空電線	共架柱の架空電線	屋内電線	地中電線	備考
⑴ 電線等と	電線			m	m			
	強電流電線	低圧	m （　）	（　）	（　）	m	m	